

福祉学習メニュー

福祉教育学習の
お手伝いをいたします！！



ボランティアセンターマスコットキャラクター ラビー

社会福祉法人小千谷市社会福祉協議会(令和6年度版)

目 次

◇社会福祉普及校指定事業について 「福祉」と「福祉教育」	1
◇福祉教育の相談から実施までの流れ	3
◇高齢者の福祉	
高齢者疑似体験	5
高齢者疑似体験（低学年向け）	6
車いす体験	7
◇障がい者の福祉	
・障がいの種類	8
・視覚障がい	
誘導歩行	9
点字学習	10
・聴覚障がい	
要約筆記学習	11
手話学習	12
◇市内の見学・体験	
市内の福祉施設など	13
◇用語解説	16
◇いろいろなボランティア活動	18
◇地域で行なっている福祉活動	
◇貸し出し可能備品	21

社会福祉普及校指定事業とは・・・

急速に進む高齢社会の担い手となる小学生・中学生及び高校生対して「思いやり」の意識を高め、児童会・生徒会及びクラブ活動の中で、社会福祉についての学習を取り入れ、思いやり活動の実践をとおして、住みよい明るい小千谷市を築く福祉活動の素地づくりを図るために市内の小学校8校、中学校5校、高等学校2校及び総合支援学校1校を社会福祉普及校に指定し、補助金を交付しています。

この補助金の財源は、赤い羽根共同募金を活用しています。



「福祉」と「福祉教育」

🌸 福祉ってなんだろう？

「福祉」とは「**い**だんの**く**らしの**し**あわせ」とも言います。

「福」は幸福などに用いられるように、心の「しあわせ」です。

「祉」は「めぐりあわせ」や「機会」です。



また、「しあわせ」のためにそれぞれの人が力や知恵を出し合う「仕合せ」という意味があります。

つまり、「福祉」とはそれぞれが力や知恵を出し合って「みんなが幸せになること」なのです。

何を幸せと感じるかは一人ひとり違いますが、誰もが「自分の幸せ」を願っています。

だからこそ「他の人の幸せ」も大切にすることが求められています。

一人ひとりが幸せに暮らしていけるよう、自分のことだけでなく、他の人を大切に、一緒に支え合って生きていくことが「福祉」です。

🌸 福祉教育って？

私たちの地域(小千谷市)で皆が幸せに暮らしていくためには、何をしたらいいの
か。ふだんの暮らしの中の様々な生活課題を解決していくためには、どのようにすれ
ばいいのかわかるのか。これらのことを皆で考え、実際に行動するための力を育むことが「福祉
教育」です。福祉教育は、一人ではなく皆で話し合いながら実践していくことで、人
と人との関わりについて考えるきっかけとなります。





福祉教育の 相談から実施までの流れ

福祉に関する授業を計画される上で、「授業の組み立て方について困っている」、「講師の情報を知りたい」「福祉用具を借りたい」など各種相談をご希望される場合には、次の流れで小千谷市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉係 までご相談ください。

① 学校内での授業計画の検討

○児童・生徒に何を学んでほしい？
○どんな体験をしてほしい？ 等

学校内で授業を行う「ねらい」「目的」について検討し、「こんなことができないかな？」といったイメージをしてみてください。



② 社会福祉協議会へ相談

○具体的な内容が決まっていなくても、先生がイメージされている内容を基に、一緒に内容を検討させていただきますので、まずはご相談ください。

○講師の方の都合などもありますので、なるべく早めに(できれば2週間以上前)ご相談願います。間近の依頼については、ご希望に添えない場合があります。

○福祉学習だけでなくボランティアなどに関する問合せなども受付けております。
(ボランティアをしてみたい、長期休みを利用したいなど)



③ 講師・施設等との打ち合わせ(時間・準備等)

○当日が有意義な福祉の学習になるよう、講師の方と一緒に学習内容について打ち合わせをお願いします。

裏へ

○施設の紹介はいたしますが、見学や体験など細かい打ち合わせが必要なものについては、施設側担当者と学校とで連絡調整をお願いします。



④当日

○事前打ち合わせに沿って、事故がないよう細心の注意をはらって学習に取り組んでください。

○振り返りや次への取り組みの参考として写真撮影をお勧めします。

※謝礼について

参考までに・・・社協では講師を依頼する場合、個人の場合は3,000円、グループの場合は5,000円を差し上げています。



⑤振り返り

○実施後は振り返りの時間が大切です。子どもたちの話し合いや感想文の作成等、しっかりと振り返りの場をもつことが今後の学習へと繋がります。



●高齢者疑似体験

対 象：小学校中学年以上

対応人数：要相談（1クラスぐらいが適当）

時 間：例えば25人が体験すると・・・（疑似体験5セット×5グループ）
1人10分程度【体験（5分）装着・脱着（5分）】
10（分／1人）×5（セット）＝50（分）で約1時間必要です。

場 所：各学校など

内 容) 高齢者体験セットを装着し、実際に疑似体験を試みる。

例) 教室をスタート ⇒ 階段の昇り降り ⇒ トイレ⇒ 水のみ場⇒ 玄関で靴を脱ぐ・履く ⇒ 小銭(おもちゃ)を財布から取り出す など

用意するもの) タオル（首にかける装着セットがあるので、首にあてるためのタオルです）・軍手（軍手を装着することで、指先の動きが鈍くなるという体験をする）

お 願 い) 先生から当日、装着のお手伝いをお願いしたいです。

学校で体験を行う場合はコースの設定は先生の方で考えていただきます。

ポ イ ン ト) いろいろな場面の体験をしてもらうことで、普段の生活と比べて思っている以上に高齢者の動きが困難だということを体験してもらいます。単発での「体験」だけになってしまうと、ただ単に「高齢者は大変だ」という感想だけで終わってしまいがちです。

例えば、施設などに行ってみて上手くいかなかったのか、なぜ上手くいかなかったのか、今後どうしていったらいいのかなどを考えさせるためのきっかけとして体験を行ってみましょう。

目的意識がはっきりしている子どもたち（先生）は体験活動に対する姿勢が違います。一連の授業の流れの一つとして高齢者疑似体験を取り入れてみることで、体験が生きてくると思います。

●高齢者擬似体験（低学年向け）

対 象：小学校低学年

対応人数：要相談

時 間：要相談

場 所：各学校など

内 容) 高齢になったときにどのように見えるのかゴーグルを使って実際に体験してみる。また、指先の動きが鈍くなるような体験をするために、軍手を装着して割り箸を持ってビーズをつかむ体験を試みる。

用意するもの) 軍手・割り箸・机・いす



●車いす体験

対 象：小学校中学年以上

対応人数：要相談（1クラスくらいが適当）

時 間：例えば25人が体験するとなると・・・（車いす5台×5人グループ）

体験時間 1人10分ほど

10（分／1人）×5（セット）＝50（分）

車いすの操作方法の説明を含めると60分くらい必要と思われます。

場 所：各学校など

内 容）車いすの操作方法の説明後、各コースを交替で自走する。

（天候により校内外どちらでも可能）

自走してみることで、普段平坦に見える道でも車いすにとっては走りにくいこと、ちょっとした段差でも障がいになってしまうなどを体験してみる。

用意するもの）踏切板、マット、コーン（なければ結構です）

お 願 い）学校での体験の際はコースの設定は先生の方で考えてもらいます。

校外で体験する場合、天候のことも考えて屋内のコースも同時に考えてもらいます。

校内の場合は、車いすを持ち込む関係で、1階を中心に動けるコースの設定をお願いいたします。

ポ イ ント）車いすは、身体に障がいを持った方や高齢者はもちろんですが、私たちにとっても万が一ケガなどをした場合、必要になる福祉用具です。車いすを自走してみることで、普段気づかなかつたようなこ



とがわかり、今後の機会で車いすの介助を するといった場面において、車いすに乗っている人の立場にたつて考えることができたり、環境面などについて考えたりするきっかけとなるはずです。

●障がいの種類

障がいを大きく分けると、身体障がい、知的障がい、精神障がいの3つがあります。

身体障がいには、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、内部障がいがあります。

知的障がいは生まれつき、または生まれるときに、脳に何らかの障がいを受けるために、知的機能が未発達のままの状態にあり、そのため精神活動がおくれ、学習や社会生活に支障が生じることで、何らかの特別な援助を必要とします。

精神障がいをもたらす主な病気には、統合失調症やうつ病、そううつ病などがあり、決して珍しい病気ではありません。精神障がいのある人は、外見から判断できない場合が多く、障がいの内容も多様です。

●誘導歩行（協力：点とう虫の会）

誘導歩行とは・・・

目の不自由な人の移動を助けるときに行うことです。

誘導歩行体験では、アイマスクなどをして目が見えない状態となった体験者が、誘導者の右腕のひじ付近をつかんで歩きます。このとき誘導者は逐一、声で周りの情報を伝えなければなりません。体験者は何も見えないことが不安で恐いものだということが身をもって感じることができます。また誘導者は体験者への思いやりの気持ちや気配りなどの配慮が必要となってきます。視覚障がい者への理解を深める体験となります。

対 象：どなたでも

対応人数：要相談（都合にもよるが、スタッフ4～5名のスタッフ派遣可
スタッフ1人につき10組（20人）まで対応可）

時 間：要相談

場 所：各学校など（天候によっては校外も可）

内 容）誘導歩行についての説明・体験



お 願 い）コースの設定は点とう虫の会の方と先生で考えてもらいます。

（校外で体験する場合、天候のことも考えて屋内のコースも同時に考えてもらいます。）

校外で行う場合安全管理を含めて、先生方からも見守りをお願いします

そ の 他）講師の方への依頼文と謝礼のご用意をお願いいたします。

●点字学習（協力：点訳きつつきの会）

対 象：小学校中学年以上

対応人数：～25名（点字版25セットのため）

時 間：要相談

場 所：各学校など

内 容）点字学習

そ の 他）依頼文と謝礼のご用意をお願いいたします。

ポ イ ント）サンラックにある点字パソコンなども見学することもできます。



●要約筆記学習（協力：小千谷要約筆記サークル）

要約筆記とは・・・

最近、講演会などの際に、話の内容を要約したものをスクリーンにうつしているのを見かけたことはありませんか。それが聴覚障がいを持った方たちに声を文字にかえて情報を伝える手段の一つである要約筆記です。

実際に講演会などで要約筆記を行うには、ある程度の時間をかけて勉強しなければいけませんが、聴覚障がい者に情報を伝えるための手段として、手話や口話などのほかに要約筆記や筆談といった文字にかえて伝えるものがあることを知ってことで、手話ができなくても紙と鉛筆があれば誰でも聴覚障がい者とコミュニケーションをとることができます。

対 象：小学校低学年～

対応人数：要相談

時 間：要相談

場 所：各学校など

内 容）簡単な要約筆記を体験する



用意するもの）OHPやOHCを使って行うので、スクリーンが必要
水性（油性でもよい）の細字用サインペン
または太字用のボールペン（1.0 mm～1.2 mmくらいの太さ）

お 願 い）文字を書きながらの学習のため、小学校で行う場合、全校一斉は難しいので、例えば低学年・中学年・高学年・学年別で行うなど

そ の 他）講師の方への依頼文と謝礼のご用意をお願いいたします。

●手話学習（協力：小千谷手話サークル・手話サークルあじさいなど）

対 象：小学校低学年～

対応人数：要相談

時 間：要相談

場 所：各学校など

内 容）手話の学習



そ の 他）講師の方への依頼文と謝礼のご用意をお願いいたします。

●使用済み切手整理の体験

対 象：小学校低学年～

対応人数：要相談

時 間：要相談

場 所：各学校など



内 容）ハサミを使い、封筒やハガキから使用済み切手を切り取る作業や
国内の切手と海外の切手を分類するような作業を体験できます。

用意するもの）体験される生徒さん分のハサミ

●施設の見学・体験

施設の見学や体験の受入れについては、それぞれの施設によって、見学や体験の目的、時間、人数など受け入れの限度があるため、それぞれの施設に問い合わせることが必要になってきます。

細かい打ち合わせが必要な場合は、施設側担当者と学校とで連絡調整していただきます。

入所施設については、利用者の方々がそこで生活しているいわば“家”であるので、特に配慮が必要です。

市内の福祉施設

(令和5年度)

事業所名	種別	町名・会場	電話番号
小栗田の里	特別養護老人ホーム ショートステイ	小栗田	83-2100
おぢやさくら	特別養護老人ホーム ショートステイ	小栗田	83-1786
ときみずの家	特別養護老人ホーム ショートステイ デイサービス	時水	81-6120
片貝さくら	特別養護老人ホーム 高齢者専用住宅	片貝	81-2051
千谷島の家	特別養護老人ホーム ショートステイ デイサービス	千谷川	81-6211
つつじガーデン小千谷	特別養護老人ホーム ショートステイ デイサービス	四ツ子	84-0030
モス・コーラ	特別養護老人ホーム デイサービス	桜町	86-7072
春風堂	介護老人保健施設 ショートステイ 通所リハビリテーション	山谷	83-1311
ケアハウスひう	ケアハウス	元中子	83-2290
雪あかり	特別養護老人ホーム	元町	89-6711
ほっとデイ夢咲桜	デイサービス	桜町	89-6363

ヴィラわか葉	高齢者専用住宅	若葉	86-5073
小千谷市 養護老人ホーム	養護老人ホーム	小栗田	83-2196
小千谷さくら	ケアハウス デイサービス	小栗田	82-1080
グッドライフたんぽぽ	高齢者専用住宅	元中子	82-2250
グループホーム深雪	グループホーム	元中子	82-0880
ひよしの家	小規模多機能型 居宅介護	日吉	83-0766
ひうの家	小規模多機能型 居宅介護	元中子	83-5566
デイサービスセンター サンラックおぢや	デイサービス	桜町	83-1224
デイサービスセンター みなみ	デイサービス	芋坂	81-3100
那由多の家	デイサービス ショートステイ	小栗田	83-1811
健康倶楽部中子の森	デイサービス	元中子	82-0880
ほのぼの	デイサービス グループホーム	川井	81-4010
あいあい デイサービス	デイサービス	上ノ山	81-1023
障害者支援センター さつき工房	障害者支援センター	上ノ山	82-0403
障害者支援センター ひかり工房	障害者支援センター	小栗田	82-0790
障害者支援センター ひだまり工房	障害者支援センター	元中子	86-8090
ワークセンター 小千谷さくら	障害者支援センター	小栗田	81-6400
デイホームだんらん	デイホーム	ひさだ・はうす (城内)	83-2340 (社会福祉協議会)
デイホームかたかい	デイホーム	片貝総合センター	84-2026

デイホームいわさわ	デイホーム	岩沢住民センター	86-2002
デイホームまっと	デイホーム	真人ふれあい交流館 克雪管理センター 真人北部コミュニ ティセンター	86-3002
デイホームらくらく	デイホーム	デイホームらくらく 塩殿ふれあい センター 上坪野集会所 細島ふれあい センター 卯ノ木集会所 上片貝公会堂	83-4419
地域のお茶の間	デイホーム	ほのぼの地域交流室 (川井) 冬井集会所 地域のお茶の間城内	81-4010
デイホームちや	デイホーム	千谷センター	090-4522-7411
デイホーム ひがしやま	デイホーム	東山住民センター 塩谷集落センター 蘭木ふれあい センター 金倉会館 朝日倶楽部	59-2003
東小千谷デイホーム	デイホーム	いろりばた(木津) 白寿荘	090-1535-6463 070-4006-7156
デイホームさんあい	デイホーム	吉谷トレーニング センター 吉谷北部コミュニ ティセンター 二俣・遡入集落開発 センター	080-8899-5816

●用語解説

◇特別養護老人ホーム

老人福祉法に規定する老人福祉施設の種類。65歳以上の者であって、身体上または精神上著しい障がいがあるため常時の介護を必要とし、家では適切な介護を受けられない場合に入所し、入浴・排泄・食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理などのサービスを受ける入所施設。

◇介護老人保健施設

介護保険法による介護保健施設の種類。病状が安定期にある要介護者に対し施設サービス計画に基づいて、看護や医学的管理下における介護、機能訓練、日常生活上の世話などを行い家庭復帰のための療養を行う施設。

◇養護老人ホーム

おおむね65歳以上の者であって、身体上、精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、家庭での生活が困難な高齢者が入所し、日常生活上の世話や健康管理などのサービスを受ける入所施設。

◇ケアハウス

老人福祉法に規程する軽費老人ホームの種類。60歳以上または、配偶者どちらかが60歳以上の人で、身体機能の低下または高齢のため独立して生活するには不安がある人が自立した生活を継続できるよう構造や設備の面で工夫された施設。プライバシーや自立した生活を尊重した構造となっており、各種相談、食事、入浴のサービスの提供のほか、緊急時の対応機能も備えている。

◇グループホーム

高齢者や障がい者が、少人数で施設や借家・アパートなどで家庭的な雰囲気を持って共同生活をし、同居者あるいは介護スタッフが生活支援を行なう。

◇ショートステイ

要介護の高齢者が数日～1週間くらいの短期間で施設に入所するサービス。

◇小規模多機能型居宅介護

平成18年4月の介護保険制度改正により創設された、地域密着型サービスのひとつ。介護が必要となった高齢者（主に認知症高齢者）が、今までの人間関係や生活環境をできるだけ維持できるよう、「通い」を中心に「訪問」「泊まり」の3つのサービス形態が一体となり、24時間切れ間なくサービスを提供できるのが特徴。

◇デイサービス

65歳以上の者で、身体上または精神上的の障がいがあるために日常生活を営むのに支障のある者を通わせ、入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導、洗濯、生活などに関する相談および助言、養護、健康診査などの便宜を適切に供与することができる施設をいう。

◇通所リハビリテーション

要介護者又は要支援者の方が心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行うサービスを提供する。

◇障害者支援センター

障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するため、障がい者やその家族、団体の活動を支援するさまざまな事業を行う。（就労支援・生活訓練・相談支援・地域生活支援事業など）

◇デイホーム

介護予防・生きがい活動支援通所事業として、公民館等で日常動作訓練や趣味活動（生きがい活動）等のサービスを提供する。

●いろいろなボランティア活動

小千谷市ボランティア連絡協議会加盟グループ

(44団体・令和5年度)

★技術ボランティア

	名 称	主な活動内容
1	小千谷手話サークル	手話技術の習得、各種行事への参加、講演会などの手話通訳、聴覚障がい者との交流
2	手話サークル あじさい会	手話技術向上のための学習会、各行事参加・聴覚障がい者との交流。小・中・高で福祉教育の一環として手話指導など
3	小千谷市音声訳の会	広報紙の朗読テープの作成、視覚障がい者との交流、技術向上のための研修会の実施
4	点訳きつつきの会	点訳講座や点訳学習会の開催、公文書依頼による点字、各小・中・高校への点字指導依頼文書の点訳
5	運転ボランティア	デイホームだんらんからサンラックおぢやへ入浴者送迎
6	小千谷市図書館 読み語りグループ	定例お話し会開催、夏休み移動図書館での読み語り、学校お話し会
7	片貝読みかたりの会	地域、および小学校での読み聞かせ。福祉施設や子育てサークルで手遊びや紙芝居を行う。緑陰図書館の参加。
8	点とう虫の会	視覚障がい者の誘導歩行や音声パソコン学習など
9	解読会 ほたる	視覚障がい者への点字の読み方指導や育成
10	ボランティア広場 遊友クラブ	小千谷小学校での授業補助などボランティア活動、高齢者や主婦などを対象にパソコンの使い方を指導
11	小千谷要約筆記サークル	中途失聴、難聴者のために要約筆記によるコミュニケーション支援、小中高等学校での講習、及び聴覚関係者との情報交換
12	ミックス・ピ座	子育て支援、老人施設、学校、子ども会、ワンパークなどで人形劇や絵本の読み語りを行う
13	おぢやトイクリニック	おもちゃ病院開催 おもちゃの修理
14	小千谷語り部の会	小千谷市の昔話の読み語り

★地域ボランティア

15	きずなの会	使用済み切手の整理
16	キッチングループ	一人暮らし高齢者の会「あけびの会」会食会での調理や交流
17	やまびこの会	介護者の会のお手伝い、陽だまりサロンのお手伝い
18	小千谷市民生児童委員 OB会	歳末助け合い街頭募金活動
19 ～ 23	西小千谷地区 東小千谷地区 片貝 地区 東山 地区 岩沢 地区 配食ボランティア	ひとり暮らし・老人世帯の方への手づくりお弁当の調理
24 ～ 25	西小千谷地区 東小千谷地区 配達ボランティア	ひとり暮らし・老人世帯へのお弁当の配達とともに安否の確認を行っている
26	ゴリラサークル	子育て支援を中心にした活動。エコを考えた作品作りクリスマスコンサート開催等
27	小千谷国際交流の会	県内の大学へ留学している外国人と小千谷市民の交流会を開催他、市民のための英会話教室やアウトドアパーティーの開催
28	認知症高齢者見守隊 笑和会	認知症高齢者を定期的に訪問、本人の話し相手となり、ご本人や家族の心の安定を図る
29	わさかきさん	木のこん（子育て支援ひろば）やイベント、講習会等で幼児等と遊んだり見守りを行う
30	花植えん会	東山小学校区の花壇の手入れ等、景観ボランティア活動を行っている
31	フードバンクおぢや	ひとり親世帯を中心に支援品の配布
32	氣まま	誰でも気兼ねなくゆっくり過ごせる居場所づくり、認知症の方へのケア
33	子どもダカラ	誰もが自分らしく幸せに生きれる様な世の中のきっかけづくり
34	山本山 ～夢・絆・笑顔～の 会	山本山及び市内の清掃・美化・活性化活動の実施交流イベントの開催

★施設ボランティア

35	ワンパークプレイ教室	ワンパークにおいて、遊びや集団活動を通じてお子さん生活体験を広げ、ことばや心、体の発達、成長を促すお手伝いの補助的な活動
36	あけびの会	施設の清掃、洗濯物たたみ、行事への参加等
37	さつき会	芽咲庵運営補助、地域活動支援センターでイベント用製品づくり、及び活動の支援、利用者との交流
38	ひだまりの会	サンラック図書コーナーの整理・本の修理
39	ひまわりの会	ひかり工房での作業のお手伝い。利用者との交流
40	音楽交流もみじの会	福祉施設、いきいきサロン等でオカリナや歌の披露、小学校のミニコンサートに参加
41	寺子屋クラブ	小栗田の里の利用者と唱歌や童謡等を唄ったり、リハビリ体操、ことわざゲーム等をして交流
42	ハーモニカクラブ	市内福祉施設やいきいきサロンでの演奏活動
43	菜の花会	ほのぼの小千谷福祉会等の施設周辺環境整備、施設の行事参加、訪問ボランティアの実施
44	美づ保会	いきいきサロン、福祉施設、地域行事等で踊りや歌での慰問活動

◇収集ボランティア

・使用済み切手

使用済み切手はロンドンの古切手市場で換金され、発展途上国の医療品や医療器具として役立っています。

小千谷市では、ボランティアグループ「きずなの会」の方々が毎月2回整理・発送しています。

・リングプル

空き缶のリングプルは、そのほとんどがアルミ製です。

集まったリングプルを磁石でより分け、アルミのみリサイクル業者で換金してもらっています。収益金は小千谷市の福祉のために積み立てられます。

●地域で行なっている福祉活動

○福祉会活動

福祉会は、地域の福祉を考える住民組織です。各地域ごとに組織され、高齢になっても障がいを持っても安心安全に暮らせる町づくりのために一人ひとりが参加協力し、手助けや声かけ、見守りや安否確認、ふれあい・いきいきサロンの運営などを行っています。

○ふれあい・いきいきサロン活動

寝たきりや認知症にならないための予防の場や地域住民のふれあいの場として、身近な公民館や集会場等で地域のお茶の間「ふれあい・いきいきサロン」があります。おしゃべりや、季節の行事・介護予防の体操・子どもたちとの交流などで楽しめます。運営等は全て町内のボランティアさんが行っています。

●貸し出し可能備品

車いす・高齢者疑似体験セット（5台ずつ）・点字絵本・点字トランプ
盲人用オセロ、ポッチャ、マンカラ等